

就勞証明書

久喜市福祉事務所長 宛

証明日	西暦	年	月	日
事業所名				
代表者名				
所在地				
電話番号	—	—		
担当者名				
記載者連絡先	—	—		

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄															
1	業種	☐ 農業・林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業・採石業・砂利採取業 ☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業・郵便業 ☐ 卸売業・小売業 ☐ 金融業・保険業 ☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業・娯楽業 ☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業 ☐ 複合サービス事業 ☐ 公務 ☐ その他（ ）															
2	フリガナ																
	本人氏名											生年月日	年	月	日		
3	雇用(予定)期間等	☐ 無期 ☐ 有期	期間 (無期の場合は雇用開始日のみ)				年		月	日	～	年	月	日			
4	本人就労先事業所	名称															
		住所															
5	雇用の形態	☐ 正社員 ☐ パート・アルバイト ☐ 派遣社員 ☐ 契約社員 ☐ 会計年度任用職員 ☐ 非常勤・臨時職員 ☐ 役員 ☐ 自営業主 ☐ 自営業専従者 ☐ 家族従業者 ☐ 内職 ☐ 業務委託 ☐ その他（ ）															
6	就労時間 (固定就労の場合)	月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計 時間	月間	時間	分 (うち休憩時間	分)			
		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐						☐		
		一月当たりの就労日数							月間		日	一週当たりの就労日数			週間	日	
		平日		時		分		～		時		分 (うち休憩時間		分)			
		土曜		時		分		～		時		分 (うち休憩時間		分)			
	日祝		時		分		～		時		分 (うち休憩時間		分)				
	就労時間 (変則就労の場合)	合計時間		☐ 月間		☐ 週間		時間		分 (うち休憩時間		分)					
		就労日数		☐ 月間		☐ 週間		日									
主な就労時間帯 ・シフト時間帯		時		分		～		時		分 (うち休憩時間		分)					
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む	年月	年				月	年月	年				月	年月	年		月
		日／月		時間／月		日／月		時間／月		日／月		時間／月					
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中															
		期間	年				月	日	～	年				月	日		
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み															
		期間	年				月	日	～	年				月	日		
10	産休・育休以外の休業の 取得	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み		理由		☐ 介護休業 ☐ 病休 ☐ その他（ ）											
		期間	年				月	日	～	年				月	日		
11	復職(予定)年月日	☐ 復職予定 ☐ 復職済み		年				月	日								
12	育児のための短時間 勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中						期間	年		月	日	～	年		月	日
		主な就労時間帯 ・シフト時間帯		時		分		～		時		分 (うち休憩時間		分)			
13	保育士等としての勤務実態 の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無															
14	(雇用契約の)満了後の 更新の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無 ☐ 未定															
15	入所内定時育休短縮可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否															
16	育休延長可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否															
17	単身赴任期間(予定含む)	年				月	日	～	年				月	日			
18	備考欄																
19	保護者記載欄	児童名			生年月日				施設名			☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)					
					年				月	日							
		児童名			生年月日				施設名			☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)					
					年				月	日							
		児童名			生年月日				施設名			☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)					
					年				月	日							

1.事業者様へのお願い

次のチェックリストにより記載内容を必ずご確認ください。

チェックリスト	
☐	証明書右上の証明日、事業所名、代表者名、所在地、電話番号、担当者名、記載者連絡先全て記入されましたか。
☐	No.1業種からNo.18備考欄まで漏れなく記入されましたか。 ※No.6の就労時間の欄については、当てはまるもののみ記入してください。 ※No.8産前・産後休業の取得からNo.18備考欄までの欄のうち、該当がない項目は記入不要です。
☐	固定勤務の従業員について、No.6就労時間(固定就労の場合)の欄に、雇用契約上の勤務時間を記入されましたか。
☐	変則勤務の従業員について、No.6就労時間(変則就労の場合)の欄に、雇用契約上の勤務時間を記入されましたか。
☐	変則勤務(交代制やシフト勤務など)により、2日間にわたって勤務することがある場合、シフト表の添付が必要です。 No.7就労実績の欄に記載された3か月分のうち、最低1か月分のシフト表を添付されましたか。 (例:2交代制で、 <u>日勤(9時から18時まで)</u> と <u>夜勤(20時から翌日5時まで)</u> を、規則的に勤める場合など)
☐	No.6の就労時間のうち、休憩時間について漏れなく記入されましたか。
☐	就労証明書中の項目の記入漏れや記入誤りがある場合は、訂正印(担当者印可)が必要です。

2.保護者へのお願い

次のチェックリストにより記載内容を必ずご確認ください。

「保育施設申込等に係る就労証明書について」
久喜市ホームページより記載要領をご確認いただけます➡



チェックリスト	
☐	記入漏れ、記入誤りがないか。訂正がある場合、訂正印(担当者印可)がありますか。
☐	就労証明書は、証明日から3か月以内の証明ですか。証明日から3か月を経過した場合は原則受理できません。
☐	証明日は、実際の勤務開始日並びに復職日以降に作成された就労証明書ですか。 就労証明書No.3の雇用(予定)期間等及びNo.11の復職(予定)年月日が証明日より先の日付であった場合、暫定の証明書として扱い、実務開始後の勤務状況を確認するため、実際の勤務開始日並びに復職日以降に、就労証明書を再度提出をお願いする場合があります。
☐	保護者記入欄に、児童名、生年月日、利用施設名を記入されましたか。

3.自営業主(個人事業主、経営者、代表者)自営業専従者、家族従業者の方へのお願い

- (1)上記に該当する方は、就労証明書の他に下記②から④までの書類をご提出いただく場合があります。
- (2)本市の保育認定手続については、法人としてではなく独立した個人で事業を営んでいる方を個人事業主としています。
(ただし、個人事業主でも企業等との業務委託契約による業務が主である場合は、業務委託にチェックをつけてください。)
- (3)個人事業主に雇用されている方は、その勤務条件に応じ、専従者または家族従業者にチェックをつけてください。

内容	必要書類等
①ご自身が法人の代表者または経営者である場合	事業者(法人)が勤務内容を就労証明書に記入してください。 なお登記簿謄本などの添付書類は不要です。
②ご自身が個人事業主である場合 ※業務委託の請負を主とする場合は除く。	ご自身で就労証明書に記入してください。 また、『直近1か月分の製品等の売上明細表』など、事業内容及び実績がわかる書類を添付してください。 ※添付書類について不明な点があれば市にご相談ください。なお、書類が提出されなかった場合には、入所選考において減点されます。
③ご自身が個人事業主である場合 ※業務委託の請負を主とする場合	ご自身で就労証明書に記入してください。 また、現に契約中のもの並びに直近1か月において履行した契約についてそれぞれの契約書の写し、実績及び報酬額がわかる書類を添付してください。 ・書類の例① 配達業務など業績連動型報酬による契約の場合 →成果件数及び報酬明細表 ・書類の例② デザイナーや文筆業など成果型報酬による契約の場合 →成果物の納品記録及び支払通知 ※添付書類について不明な点があれば市にご相談ください。 なお、書類が提出されなかった場合には、入所選考において減点されます。
④ご自身が自営業専従者または家族従業者の場合	雇用者である個人事業主が就労証明書を作成してください。次のいずれかを添付してください。①雇用主が発行する直近3か月分の給与支払明細書 ②「事業専従者に関する事項」が記載された自営業主が申告した確定申告書の写し